

申請書の内容が確定するまで(特許庁事前
審査が終わるまで日付の記入は不要です。

年 月 日

独立行政法人 日本貿易振興機構

郵便番号、都道府県名も
ご記入ください。

申請者 住所 〒107-6006 東京都港区赤坂〇-〇-〇

貴社名、代表者様の役職名も
ご記入ください。

氏名 〇〇株式会社 代表取締役 特許 一郎

令和 8 年度防衛型侵害対策支援事業間接補助金
交付申請書

貴社印のご押下は不要です。

中小企業等海外展開支援事業費補助金(海外侵害対策支援事業)実施要領 4.(2)申請要件の規定に基づき、上記間接補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、適正化法、適正化法施行令、中小企業等海外展開支援事業費補助金(海外侵害対策支援事業)交付要綱(20260316財特第28号。)及び中小企業等海外展開支援事業費補助金(海外侵害対策支援事業)実施要領の定めるところに従うことを承知の上申請します。

記

1. 申請者種別(いずれかに〇)

<input checked="" type="radio"/>	①法人
<input type="radio"/>	②個人事業者
<input type="radio"/>	③事業協同組合等

いずれかにチェックを入れてください。
(主たる業種/近い業種で OK です)

2. 申請者の概要

提出時点での情報をご記入ください。

(1)資本金	(2)従業員数	(3)法人番号	(4)業種
100 万円	250 人	XXXXXXXXXXXX	事業内容(該当に☑) <input checked="" type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他()

※個人事業主の場合、法人番号欄への記入は不要

必ず「みなし大企業」の定義をご確認頂いた
上で、チェックを入れてください。

(5)【確認事項】(☐にチェック及び記入してください)

大企業が申請者の経営に実質的に参画していない(みなし大企業に該当しない)ことに相違ない。

※みなし大企業の定義は実施要領 3-1.(2)エ)を参照

株主名簿を提出される場合は、出資者
と出資比率の記入は不要です。

出資者と出資比率(株主名簿の提出で代替することも可)

出資者の名称	出資比率
株式会社 XXXX	50 %
YYYY 株式会社	30 %
特許花子(個人)	20 %
	%
	%

必ずご確認の上、チェックを入れてください。

確定している(申告済みの)直近過去 3 年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が 1.5 億円

を超えていないことに相違ない。

マイナスの場合は0"ゼロ"としてください。

過去3年分の課税所得額

	直近1年	直近2年前	直近3年前
課税所得額	13.2億円	12.7億円	10.5億円

※上記への該当の有無の確認のため、必要がある場合には、納税証明書等の提出を求める場合がございます。

※虚偽の記載をされた場合は、本申請は無効となります。また、間接補助金交付決定後に虚偽の記載が明らかになった場合は決定を取り消すこと、交付後に虚偽の記載が明らかになった場合には、交付済み間接補助金の返還を請求することがございます。

※ご記入頂きましたお客様の情報は、模倣品対策支援事業の目的以外のためには利用いたしません。お客様の個人情報保護管理者：知的資産部知的財産課長(Tel:03-3582-5198)

3. 申請企業の担当者及び連絡先

(1) 担当者（職名及び氏名）	総務部 総務課 特許 太郎		
(2) 電話番号	03-1234-5678	(3) メールアドレス	taro-tokkyo@marumaru.co.jp

4. 係争費用の調整（いずれかに○）

- (1) 公的機関からの補助金の支出の有無 (有 ・ 無)
(2) 公的保険への加入の有無 (有 ・ 無)

①全国中小企業団体中央会	①損保ジャパン日本興亜(株)
②全国商工団体連合会	②三井住友海上火災保険(株)
③全国中小企業団体中央会	③東京海上日動火災保険(株)
④その他 ()	④どこにも所属していない
⑤どこにも所属していない	

公的保険に加入されている場合は、所属している団体（左欄）と、加入先の保険会社（右欄）に○を入れてください。

5. 係争に関わる製品等の説明

20XX年XX月～：日本国内において、商標〇〇〇〇を付した製品の販売を開始
20XX年XX月～：中国含む海外3か国において、商標〇〇〇〇を付した製品の販売開始
20XX年XX月現在：日本国内取引先はXX件、海外取引先はXX件

6. 警告・提訴等された内容

(1) 係争対象国	中国
(2) 係争相手社名	係争有限公司
(3) 係争相手住所	〇〇省〇〇市〇〇地区〇〇通

(4) 係争発生日	20XX 年 XX 月 XX 日
(5) 係争内容	(該当に☒) *複数回答可 <input checked="" type="checkbox"/> メール・警告状などで警告を受けた <input type="checkbox"/> 行政処置（執行）を受けた <input type="checkbox"/> 差し止めを受けた <input type="checkbox"/> 提訴された <input type="checkbox"/> 損害賠償を請求された <input type="checkbox"/> その他（ ）
(6) 産業財産権の 案件種別	(該当に☒) <input type="checkbox"/> 特許権 <input type="checkbox"/> 実用新案権 <input type="checkbox"/> 意匠権 <input checked="" type="checkbox"/> 商標権 <input type="checkbox"/> 不明

7. 係争対象国で保持または出願中である産業財産権

(1) 産業財産権 の種別	(該当に☒) <input type="checkbox"/> 特許権 <input type="checkbox"/> 実用新案権 <input type="checkbox"/> 意匠権 <input checked="" type="checkbox"/> 商標権
(2) 出願者名 (権利者)	特許 一郎
(3) 出願日	20XX 年 〇〇 月〇〇 日
(4) 出願番号	XXXXXXXX
(5) 登録番号	XXXXXXXX
(6) 技術評価 書の有無	(中国の実用新案、意匠など無審査で取得した自社権利について該当に☒) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 現在請求中 <input type="checkbox"/> 請求検討中 <input type="checkbox"/> 無
(7) 発明の名 称、登録して いる文字、図 形など	〇〇〇〇 (文字)

取得権利が実用新案権/意匠権の場合には、必ずいずれかにチェックを入れてください。(上記以外の場合はチェック不要です)

商標に図形が含まれる場合には、図形の画像を貼り付けてください。

8. 係争状況（時系列で係争の発生又は対応状況を記述）

年 月 日	係争の発生及び対応状況
20XX 年 XX 月 XX 日	日本で〇〇〇〇を商標登録出願し、登録された。
20XX 年 XX 月 XX 日	中国での事業展開はすでに進んでおり、中国でも〇〇〇〇の商標権を取得すべく、出願したところ〇〇〇〇の類似として拒絶査定を受けた。
20XX 年 XX 月 XX 日	係争有限公司から、商標権を侵害しているとの警告状が届いた。 当該商標は、当社が 20XX 年より、国内外で展開している製品において使用しているものであり、商標を構成している〇〇〇〇は、造語であり偶然の一致とは考えにくく冒認商標であると思料する。 選任代理人と相談し、警告状に応答する共に、対抗策として商標〇〇〇〇に対して無効審判請求を検討している。

選任代理人が国内代理人の場合の記入例です。選任代理人として直接契約している場合には、現地代理人の氏名等をご記入ください。

9. 選任代理人（弁護士など、

(1) 代理人氏名	代理 太郎
-----------	-------

(2)住所	〒107-6006 東京都港区赤坂〇-〇-〇 XX 国際特許事務所〒
(3)連絡先（電話）	03-1234-9999

必ず全ての項目をご確認頂いた上で、チェックを入れてください。

10. 確認事項（全てに☑）

- ☑ 模倣品対策支援完了後、3年間の係争に関わる進展に対する報告に協力することを確認した。
- ☑ 本係争に関する他の公的機関の助成を受けないことを確認した。
- ☑ ジェトロと常に連絡を取れる担当者が置けることを確認した。
- ☑ 必ずジェトロと面談等の機会を設けられることを確認した。
- ☑ 中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外侵害対策支援事業）実施要領4.（8）に定める事項（様式第16による計画変更手続きを行わずに実施した、本補助金に申請・採択された内容と異なる補助事業は認められない点）について確認した。
- ☑ 添付書類の「登記簿謄本等の写し」、「住民票の写し」は、申請時点における最新情報であることを確認した。
- ☑ 有資格者による手続きであることを確認した。
- ☑ 経済産業省におけるEBPMに関する取組に協力することを確認した。

(注1)本申請書は可能な限りマイクロソフトオフィス・ワード形式もお送りください。

(注2)係争費用のうち弁護士・弁理士等の費用については、防衛型侵害対策支援実施期間内に完了する業務の費用のみをタイムチャージ制等で精算できるものとする。

11. 添付資料について

申請の際は、本申請書とともに別添で示された書類及び関連する産業財産権の保有者又は警告状の宛先が申請者の海外現地法人である場合にはその関係が分かる書類を添付してご提出ください。

別添

(申請時) 提出書類	
(1) 法人	1. 登記簿謄本等の写し（現在事項全部証明書等） 2. 会社の事業概要（注1） 3. 直近の決算書（貸借対照表及び損益計算書）の写し等（必要に応じて、直近以外の期のもを提出して頂く場合があります。） 4. 係争国での産業財産権の権利証の写し。出願中の場合は出願書類、公報等（注2） 5. 係争が始まったことを証明する書類等 6. 別紙の暴力団排除に関する誓約事項及び役員名簿 7. その他補助事業者が定める事項 8. 支払予定先の見積書 9. 支払予定金額に関する資金計画（自己資金・借入金等）
(2) 個人事業者	1. 住民票（マイナンバーの記載がないもの）の写し 2. 事業者の概要（注1） 3. 直近の確定申告書の控え等（必要に応じて、直近以外の期のもを提出して頂く場合があります。） 4. 係争国での産業財産権の権利証の写し等。出願中の場合は出願書類、公報等（注2） 5. 係争が始まったことを証明する書類等 6. 別紙の暴力団排除に関する誓約事項及び役員名簿 7. その他補助事業者が定める事項 8. 支払予定先の見積書 9. 支払予定金額に関する資金計画（自己資金・借入金等）
(3) 事業協同組合等	1. 定款 2. 組合員名簿 3. 係争国での産業財産権の権利証の写し。出願中の場合は出願書類、公報等（注2） 4. 直近の確定申告書の控え等（必要に応じて、直近以外の期のもを提出して頂く場合があります。） 5. 係争が始まったことを証明する書類等 6. 別紙の暴力団排除に関する誓約事項及び役員名簿 7. その他補助事業者が定める事項 8. 支払予定先の見積書 9. 支払予定金額に関する資金計画（自己資金・借入金等）

（注1）法人における「会社の事業概要」及び個人事業者における「事業者の概要」については、それぞれ事業概要が明記されているパンフレットによる代用が可能。

（注2）係争国において産業財産権を取得していない場合には、日本において取得した産業財産権の権利証の写し等。

